

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	根メ 英夫君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。3番、入江

有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） おはようございます。3番議員の入江有紀と申します。よろしく
お願いいたします。

ここに部長さん方がおられますので、一般質問に入る前に一言お願いをしたいと思いますので、
個人情報保護法が平成15年5月23日に施行されているんですが、第4条では、取り扱い者の
みが見ていいということになっていたんですが、平成17年4月1日から、取り扱い者も見ては
いけないということになったんですが、それを当対馬市では職員が窓口に来られた人の個人情報
を打ち出しては、今の女は離婚歴があるとか、今の女は2回離婚したとか、そんなことを口
に出して言っているんです。それで、私は一応4月30日の日に市長以下部長集まってもらって話
をしたんですが、それにもかかわらず、6月8日の日に窓口に来られた方のまた個人情報を打ち
出して、今の女は1回離婚をしたとか、そんなことを言っているんです。全部職員が。それ
で、忘れ物をしたから引き返したら、盛んに自分の個人情報を言われていたということで、一応、
私は部長に電話しまして、職員に注意をしていただくようお願いしておりますが、こういうこ
とを職員がするという事は、これは違反だと思うんです。それで、こんなことをずっとこれか
ら続けるようにあれば、私は顧問弁護士を通じて、徹底的にやるようにしておりますので、部長
さん方も一応注意をしてください。

以上です。

一般質問に入らせていただきます。

いづはら病院廃院後の医療対策について、巖原市民が、いづはら病院廃院後、医療を受けるた
めの苦労を市長はお考えになったことがありますか。

2番目に、巖原町内の寂れ方をどう考えているか。

上対馬網代の埋立地について、現在、国内ターミナルのみですが、後に何か予定がありますか。

第3番目に、新病院のあり方についてを質問に出したんですが、一般質問に出したら、市長は
新病院には関係ありませんという担当者から言ってきましたが、新病院に対して市民の意見を言
うのは、市民の代表の私たち議員ですので、きょうはお願いごととして言わせていただきます。

第4番目に、MERSについて、MERS感染者が釜山で出ておりますが、このまま釜山から
の旅行者を受け入れるおつもりですか。旅行者に対する対策はしておられますか、お答えくださ
い。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 3番議員の質問に答えていきたいと思ひます。

旧いづはら病院が廃院後の問題でございます。その中で1点目が旧巖原町民が医療を受けるた
めの苦労を市長は考えたことはあるのかというふうな御質問でございますが、この5月17日に

開院しました対馬病院を計画した段階におきまして、場所の決定等々の段階から、さまざまな問題や、そして旧厳原町民の方たちに苦勞を強いる部分は、ある程度予測というものはされるところでありましたし、その中でも、イの一番に考えましたのは、場所が変わったときの交通手段の問題というものを頭に浮かんだところでございます。

医療という観点から、島内全体の医療をどのように組み立てていくのかということが、その18年度からずっとこの問題については論議をされてきているわけですが、平成20年の9月に、離島医療圏という団体から、21年の4月に向けて病院企業団という経営体が替わるという結論を議会のほうでもいただいたところであります。

そういう中、どのように、そういう環境下において、島内全体の医療をどう考えるのかという形で場所を決定をさせていただいたところであります。

先ほど申しました交通手段の問題等につきましては、この開院までの一、二年の間に、公共交通の問題を扱う委員会等におきまして、ずっと話し合いを持っていただき、そして、対馬病院に乗り入れるバス便をふやす施策を策定しなければならないという思いで皆さんが考えていただきました。

それで、現在の対馬病院と、また近隣にあります空港への利便性を考慮し、対馬病院に対して、南のほうからの便数としまして、27便が通過する交通網を策定をし、通院の足を確保したところであります。

また、運賃につきましては、遠くから来院される患者さんには、1日乗り放題のフリーパス券を1,000円で、厳原地区の方にはお得な2枚回数券や12枚回数券を販売をし、対馬全域において通院される患者様の経済的負担というものを極力平等にし、地域格差は全くないものというふうに思っておりますし、個人的な金銭面においても、負担軽減を図ったつもりでございます。

その後、開院後の問題としまして、駐車場が予想以上に込み合っ、不足気味ですというふうな話も聞いておりますが、ぜひとも通院の足として公共交通でありますバス等を御利用いただきたいというふうに思っているところであります。

2点目の厳原町内の寂れ方をどう考えているかというふうにおっしゃられ、その寂れ方の客観的な数字等をおっしゃっていただかないと、私自身はその寂れ方と言われても、答えようがないなどというのが今の率直な部分でございます。

実際問題、以前から申し上げておりますように、厳原地域、特に厳原地域におきましては、厳原地域の持っているその潜在能力というものを、やはり市民の方たちというのもしっかりと引き出していくことにもお力を貸していただかないと、市民の皆様も貸していただかないとまらない部分があります。全てが行政がやるというわけにもいきません。ほかの地域と違う厳原地域はもっともっと輝ける地域だというふうにも思っておりますし、そういう意味におきまして、できま

すれば、その寂れ方の現状というものを、3番議員さんが感じてある客観的な表現で教えていただきたいと思っておりますし、それについて個別的に答えていきたいというふうに思います。

2点目の上対馬町網代の埋立地の問題、国内ターミナルはもう使っているわけですが、その裏、背後地の問題というふうに受けとめました。この背後地につきましては、平成21年度から公共事業の残土を利用した埋め立てというものででき上がっておりまして、最近まで一部残っておりまして河川の流末部の埋め立てが平成26年度、昨年度に完成いたしましたので、公有水面埋め立て竣功認可申請のための確定測量を実施し、現在、申請協議を進めているところでございます。

この協議が整いますと、現時点におきましては、この場所につきましては、土地再開発用地、また、水産関連施設用地という計画のもと、埋め立てを進めておりますので、それらの方向で進まなくてはいけないのかなと思いますが、しかしながら、社会情勢や水産業を取り巻く環境というのも大きく変化をしておりますので、それらの変化を踏まえて、計画の見直し等を考えなくてはいけない場所であるというふうに、私自身は理解をしておるところでございます。

3点目の新病院のあり方についてという御質問がございました。

この問題につきましては、先ほど、入江議員のほうから、直接的に私のほうでどうのこうのという権限的なものは一切ございません。もうそれについては、先ほど3番議員さんが言われたとおりでございます。ただし、年一、二回、企業団の運営会議というのに、私のほうは呼ばれております。ただし、ここでは、経営方針に対して意見を述べる場ということにとどまっております。物事の可否をそこで出すというふうな場面はありません。

今、3番議員がおっしゃられた質問の中で言われたように、この病院のさまざまな、今の問題点とかというのについて、きちんとお伝えは、逐次これは病院長なんかにはしております。市民の人の意見としてこういう意見があって、困ってあるみたいですよということでお伝えはしております。

ただし、そこに対する自分自身の権限というものはないことをまずお伝えをしとかななくてはいけないのかなというふうに思います。

4点目の問題でございますが、MERSの問題でございます。

このことについては、連日、マスコミ等で報道をされておりますので、十分なる御理解いただいているものと思っておりますが、先月、5月20日に韓国のほうで感染者が、MERSの感染者が確認をされ、約1カ月後のこの6月、昨日の23日現在の感染者数は175名、そのうち死者数、死亡者数は27人でございます。また、隔離対象者は5,900名ということでございます。今後につきましても予断を許さない状況にあると思っております。

まず、このMERSの問題でございますが、このことについて、市民の皆様にも御理解をいた

だかなくてはいけないのかと思いますが、専門用語で申し訳ないんですが、感染症法によりますと、その感染力、そしてその重篤度、危険性の程度によって3段階に分類をされています。昨年秋のエボラ出血熱というものは、最も程度が高い第1類の感染症でありました。このMERSは、ポリオや結核などと同様、2段階目の2類感染症という分類に入ります。感染力につきましては、季節性のインフルエンザよりも低いという研究もあります。症状としては、感染から2日から14日で発熱やせき、息切れなどの症状が出て、重い肺炎になることもあり、時に高齢の方や慢性肺疾患等の基礎疾患がある人が感染すると、重症化する傾向があります。

今回の韓国での死亡者のほとんどが、このような基礎疾患を有していたという報道もあっております。

感染経路でございますが、その患者のくしゃみやせきの飛沫を吸い込むことにより起こる飛沫感染、また、手に付着したウイルスが口や鼻から体内に入ることにより起こる接触感染によるものと考えられており、インフルエンザのように次々に人から人へ感染することはないと言われております。

今回の感染の拡大の一因は、韓国独特の何軒も病院に行くというドクターショッピングとされているみたいですが、これや、大勢の人が見舞いをする習慣というものがこの拡大につながったんじゃないかと考えられているところであります。

ワクチンについては、現在、開発されていない現状では、予防法は患者との濃厚接触を避けたり、飛沫を浴びないということになりますので、マスクの着用、手洗いやうがいの徹底を図ることが有効であるとされています。

また、感染した場合も、特別な治療もなく、発熱やせき、下痢等の症状ごとの対症療法になります。

韓国からの入船時の検疫での対応について説明をさせていただきます。

検疫所では、昨年11月のエボラ出血熱発生時より、厳原、比田勝港の旅客ターミナルでサーモグラフィーによる体温検知は継続をずっとされております。韓国国内において、患者と診察、介護などで濃厚に接触していたり、あるいは患者と同居していた人が検疫で38度以上の発熱を伴う呼吸器症状を呈していた場合、検疫所において診察、検体採取を行い、疑似症患者、または患者の確定をし、指定医療機関であります対馬病院へ搬送をいたします。また、患者と接していても、検疫時に発熱等がない場合は、健康監視の対象者として1日2回、体温、その他の健康状態を確認いたします。健康監視対象者が発熱等を呈したという連絡があった場合は、検疫所は県に連絡し、県は保健所に連絡します。それにより、保健所は対象者に対して、自宅待機を要請をし、移送等全般の対応をいたします。

入国後にMERS疑い患者が発生した場合の対応について説明をいたします。

保健所は、一般の医療機関が本人からの相談により、疑いのある患者が出た場合、指定医療機関である対馬病院に搬送をし、医師からの疑似患者の届け出があった場合は、県、国のそれぞれの検査機関で検体検査を実施を行います。

先月末の韓国での発生以来、市内では県の振興局をはじめとした関係機関の連絡会議を6月5日と11日に開催をし、情報の共有をはじめ、今後の対応について協議をしております。6月5日よりCATVでの文字放送、11日からは1日8回放映をされております。つしまる通信の後半でMERSの症状、予防法等をアナウンスしております。また、今月の市報にも同様の内容で掲載をしております。

今後につきましては、啓発の充実とともに、ほかの関係機関が主体となる水際対策や、万一のときに被害を最小限にとどめるために素早く対応できる体制づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） いづはら病院廃院後、厳原市民のお年寄り是最寄りの病院に行くようにしたんですけど、バス代も往復1,400円かかるということで、払えないからということで、個人病院に行ったんですけど、いづはら病院にかかった人は、個人病院は診ませんということで断られているんです。それで、厳原市民は、本当もう市長の4年前の選挙公約を信じて、病院は残すということを信じて市長に投票したんですが、今、厳原市民は本当に苦勞してます、お年寄りは、新病院まで行ききらんで。このような事実をわかっておられますか。こんなにしてるということを。断られているんです、普通の個人病院から。あなた、残す言うてから、厳原市民をだましたじゃないですか。どんなに苦勞してますか、厳原市民が。

そして、厳原町の中の寂れ方を、廃院後に歩かれたことがありますか。厳原町の中を。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） いづはら病院を残すが公約であって、それができてないという御指摘でございました。いづはら病院の跡について、今まで努力をしておりますし、また、昨日の行政報告におきましても、新しい医師確保に協力をしていただける法人ということで発表をさせていただきました。

そして、以前から、この場でも申し上げてまいりましたが、いづはら病院の跡につきましては、いづはら病院が転院後に物事をすぐにそこに設置するということは、物理的に不可能でございますので、それは御容赦いただきたいということは、ずっとこの場でも言ってきたつもりでございます。決してだますとか、そういうつもりはございませんし、自分の言ってきた方向の中でやれる部分をしっかりとやっていっているつもりでございます。

それと、5月17日以降に厳原の町なかを歩いたことあるかというふうにおっしゃられました

が、何度かお昼なんかにも川端のほうまで、あえて食堂に3回ほど出向いて、昼に行ったりはしたところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そのくらいじゃないんです。お店を私はずっと回って見たんです。いづはら病院廃院後、もう直行するんです、新病院のほうに。それで、今までレッドキャベツで買い物して、帰りに帰りよった。丸栄で買い物して帰りよった。そんな人とか、食堂、病院帰りに食堂に入ってたんです、みんなが。それもない。そして、各商店街に衣料品屋、靴屋、全部行ってみました、私。そしたら、全然だめです。お茶屋からもう全部回りました。全然売れませんということです。もちろんそうですよ。新病院に直行するんですから、巖原で買い物する人はいないのが当たり前ですもん。こんなになることは、市長、わかってたんですか、こんなに巖原町が衰退してしまうということは。新病院つくれば衰退するのは当たり前でしょう。みんな直行するんですから。当たり前じゃないですか。

だから、こういうことをあなたはしておいて、食堂に行った。たった食堂に行っただけですか。あの町を歩いてくださいよ。巖原市民じゃないで、対馬市民が歩きよるかどうか。韓国ばかりじゃないですか、町の中は。

もう商店街も2軒やめましたよ。もうこれではやっていけませんから、たばこも何も全然売れなくなりました。お茶も売れなくなりました。みんなこれですよ。

おまけに、ふれあい処つしまというのをつくられましたけど、あそこにお客さんがいるのを見たことありますか、あなたは。あんな4億も出してあんなのをつくって、私は時々行ってみますよ。お客さんいませんよ、全然。中に売ってあるあれは、みんな値段が高いし、中の職員に私質問してみました。そしたら何て言ったと思います。「これでは赤字よね。」って言ったんです。

「赤字の分は対馬市が補填してくれるんです。」これどういうことなんですか、これは。そこまですて、あの4億をつくって、いづはら病院が廃院になると同時にあそこをつくって、お客さんおらんようになるのは当たり前じゃないですか。おまけに駐車場もないで、バスの乗り入れさせて。あなた、対馬市民のことを考えてないじゃないですか、全然。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変、お言葉を返すようですが、対馬市民のことを考えてないっておっしゃれましたが、対馬全体のことを考えて、私は施策展開をしているつもりでございます。地域主義的なものに固執したときに、本当に対馬がよくなるのかというふうな視点でも質問をしていただきたいものだと思います。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 今の発言ですが、対馬市、この8年間で全島を見たときに、どん

なになりましたか。人口も減る、若い者は向こうに出てしまう。あなたが8年間でこんなにしたんじゃないですか。何を言っているんですか。巖原町だけのことを言っているんじゃないですよ、私は。巖原町だけじゃなくて、対馬全島がなっているじゃないですか、今。人口も減ってしまう。まだ終わってません。終わってません、まだ。

大体、人口の一番多い巖原町から基幹病院をなくす。当たり前のことですよ、本当に町が衰退してしまうのは。どんなに考えているんですか、責任をとって辞めたらどうですか、あなたは。みんな巖原、全島市民は言っています。この市長を替えん限りは、対馬町はよくならんって言っています。あなたの責任じゃないですか、8年間でこんなにしたんですから。全然企業誘致も引いてこんから、若い者の働く場所がない。全然ないじゃないですか。だから、全部本土に出てしまう。この8年間で人口がどれだけ減りましたか。あなたが一番わかっていることじゃないですか。何でえらそうなことを言うんですか、あなたがしておいてから。あなたの能力のなさがこんなになったんです。巖原町だけじゃないじゃないですか、衰退してしもうたとは。全島が衰退してます。あの立派ないづはら病院を廃院にして、巖原町民を泣かせて、巖原町の中を衰退させて、全島は衰退させてしまっ、あなたはどんなにしてから全島につぐないをするおつもりですか。言ってください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 人口減少がこの8年間で、私になってから増えたんだ。お前の責任だっという言い方をされますが、日本全国どこ見てもなっているんです。客観的に物事を判断してほしいと思います。いつから日本は人口減少の国に入りましたか。そして、十数年前から国の予算の流れというのが変わり、そして、そこに依存してた対馬というのが、十数年前から約3分の1に公共事業も減り、国の予算自体が減ってくる中で、物事をどのように作り込んでいくかということ。以前のような形でこの対馬をつくり込むということは不可能な状況になっているということ客観的に物事を判断してほしいと思います。

今ある人材、財源、さまざまなことを考慮し、政策は打ち込んでいるつもりでございます。能力のなさと言っていたいただきまして、ありがとうございます。私も子供のときから、自分の名前の中に能力の能が入っておりますので、もしかすると能力のないほうで、親が名前をつけたのかもしれない。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） その言い方は何ですか。対馬市民に対して、謝るべきじゃないですか、この8年間衰退させて。幾ら国がどうあったところで、対馬市を盛り立てていくのがあなたのあれじゃないんですか。あなたの責任じゃないんですか、市長として。8年間で企業誘致の一つも引いてこん。若いもんはどんどん出てしまうのを見過ごす。何ですか、これは。おまけに

厳原町はこんなになってしまう。みんな怒ってますよ、全島市民にあなたの意見を聞いてみませんか。あんな市長は辞めてもらいたい。みんな言っていますよ。あなた、今度は通りませんから。

○議長（堀江 政武君） 入江議員に申し上げます。入江議員、ちょっと聞いてください。入江議員に申し上げますけど、議員も御承知のように、地方自治法第132条では、無礼な言葉の使用、他人の私生活に当たる発言はしてはならないと法で決められておりますので、ちょっと無礼な発言のようなこともありますので、今後は気をつけて、適切な言葉で冷静に質問をしてください。

○議員（3番 入江 有紀君） あれだけ議会で、いつはら病院跡を残せんなら辞めます。ぐだぐだ言わずに辞めますって言ってありました。それやとに、いまだにそこに座つとるやないですか。あれだけ堂々と、24年の12月の議会で言っていますよ、あなたは。それでも辞めないで、自分の責任でこんなになったことも全然考えなくて、あなたの能力のなさがこんなにしたんじゃないですか、8年間。わかりませんか、それは。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから申しますように、いつはら病院の跡利用につきましては、次の展開というものが組み立てられるように、今、努力もしておりますし、昨日の行政報告でも次の展開というのがこういうふうに決まりましたという発表をさせていただいたところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 今になってからですね、開院になってから、病院を廃院にしてからじゃなくて、今までに病院企業団にお願いに行けば、小さい診療所ぐらいは残せたんです。私は、この前、セレモニーのときに企業長とお話をしました。そしたら、「対馬市がもう少し早く小さい病院でもいいから残してください。連携のとれる病院を残してくださいということをやってもらえば、残せないことはありませんでした」と言ってあります。今になってからもう遅いんです。あなたが全然行ってないじゃないですか、お願いには、企業団には、それやとに、何かえらそうに、今になってから動いておりますとか、何ですか、それは。今までに動くべきだったじゃないですか。今まで廃院になる前に動くべきですよ。それを、企業団にろくにお願いにも行かん。企業長の顔も見きらん。そんな状態じゃないですか。おかしいですよ、あなたの言っていることは。言い逃ればかり。あなたの能力でこんなにしたんじゃないですか、8年間で衰退に。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小さい病院だったというお話がございました。市民の皆さんが求めていたのは、小さい病院ということは求めてなかったわけです。だから、それなりの病院をつくり込まなくてはいけないということで、私どもは動いてきましたし、それについては、県の医療政

策課のほうが、年が替わる1月7日に、認めがたいというふうな方向を出されたというふうな結論に至ったということも御理解をいただきたいものでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あなたはそう言いますが、企業長とセレモニーでお酒を飲みながら話したんですけど、対馬市が早目にお願いでもしてくれとれば、透析と医者をして1人残して、あれができたんですよって、自分たちのほうからどうですかということとは言えませんでしたからっていうことを言われました。親しく話しましたから、今度は。それやとに、あなたは全然動いてないじゃないですか、口ばっかし。対馬市のことを思うなら、あなた責任をとってもう辞めるべきです。そして、次の市長に、今、こんな衰退した対馬を盛り上げてもらうようにしたほうがいいです。お辞めになればいかがですか。

それと、新病院のことなんですけど、新病院のあり方について出したんですけど、担当課から、新病院のことは、市長には関係ありませんからという返事が返ってきました。市長に関係ないことではないと思うんです。なぜかと言うと、対馬市が6,000万から7,000万の借金を1年間に6,000万から7,000万の借金をかぶって、対馬市民は30年間ずっと払っていくんですが、私たちが死んでからもずっと払うんですが、その病院をつくっておきながら、新病院のことは関係ありませんということはどういうことなんですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 直接病院の新病院、病院企業団病院に関してのことで、直接的な権限を有していないという意味でそんなふうに答えたんだろうというふうに、私は今、お話を聞いて、思います。

財源等の負担というのは、当初から、これは決められた中で病院企業団という形づくりが起っておりまして、その中で負担をせざるを得ないというふうなことというふうに私は理解しております。

先ほど申しあげましたように、病院企業団運営会議というものだけに、私は呼ばれ、経営方針等に意見を述べる、それはあくまで場です。意見を述べる場が設定をされて、そこに呼ばれるというだけのものがございますので、（「わかりました。さっき聞きました」と呼ぶ者あり）市民の皆さんの、しかしさまざまな新病院ができ上がってから、混乱していることも聞いております。それらについては、こういう御意見がありますよということを病院長のほうにはつなぎはしておるところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） この病院問題を市民の方は市長にしか言えないんです、苦情が。企業団にわざわざ言えないんです。だから、あの病院の中でも市長を出せ、市長を出せという間

題が起こるとやるやないですか、大きな声でおらんで。市民は、誰に病院の苦情を言うんですか。市長しかいないじゃないですか、苦情を言うのは。それを聞いてやるのが、私たちと市長じゃないですか。すごい苦情ですよ、これは、病院の苦情は。

それと、きのう大浦議員が行政報告に新病院のセレモニーのことをなかったということで意見がありました、私もおかしいなと思ったんです。何でこれだけの借金をかぶってつくった病院のセレモニーのことを発表しないかということと、対馬市民がわかってあるかわからんかわからんけど、6,000万から7,000万の金を30年間払い続けていくんですが、毎年。その病院のセレモニーの報告をしないということは、行政報告の中に入れるべきだと私は思いました。おかしいんじゃないですか、これは。

そして、ましてその病院のこの対馬市にできた大きな病院のセレモニーに市長が出席をしてない。副市長が代理で挨拶をした。あれはどういうことなんですか。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、年間のスケジュールの調整の中でも、早くから5月17日という日は、完璧に空けて臨んでおりました。3月末だったと、確か思いますが、病院企業団のほうから、5月9日の案内文書が届いたというふうに記憶しておりますが、私自身にとっても、その日が当然ながら、5月17日ともっぱら思っておりましたので、5月9日に、1週間前ですか、8日前ですか、そういうセレモニーがあるということも聞いておりませんでしたので、私自身の自分の家の親父の25回忌と母親の17回忌の祥月でございましたので、5月9日に早くからお寺さんとの調整を終わらせ、そして島外に住んでいる親族との連絡をし、物事を組み立てておいて、そのことになっておりましたので、私は、当初から、それには時間がかぶったので、参加できないというふうにまずお断りを、その日にまずさせていただいたところでした。

その後、時間の調整の範囲の中で、おれるだけおっていただけないかというお話もあり、私がおれるのは40分間かなということで、自分自身、その40分間おったところでございます。

（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） 傍聴者は静かに願います。

3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 代議士とか県知事とか県議とか、全部出席をされているんですけど、これは公務じゃなかったんですか。公務じゃないんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、公務じゃないのかとおっしゃられました。公務の一部だとは思いますが。ただし、1日の中で、公務、そして私というものは当然混在して、1日は成り立っておりますので、そして、私は終わってから、3時の今度はフェリーで壱岐に国境離島の関係で渡るとい

うふうなことで動いたところであります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 公務を大事にするべきだと思うんですが、公務を嫌がる人は市長の資格はないと思います。

この挨拶状が、みんなが口々に言ってあったんですけど、よその市に、副市長が代理でした挨拶状なんですけど、よその市に病院ができた挨拶状でした。これだけの借金をかぶってつくった病院で、自分の所にある病院なんですけど、よその市に病院ができた挨拶状。それは、代議士も県議もみんな言ってありました。あの挨拶状は誰がつくったんですかということで、誰がつくったんですか、あんなの。恥かしい。市長がつくられたんじゃないんですか。もうちょっときちっとした挨拶状を代理でさせるべきだと私は思います。

米倉企業長からも、市長さんはどうしてセレモニーに出席なさらないんですかって質問されましたので、私は、企業長に会う顔がないんですよということで言うておきましたので。

今から私が言いますことは、市民を代表して、病院の、もう5分間しかないですけど、病院のことを言わせてもらいますので、このことは、市長が企業団のほうに、こういう不満があつてますよということを、要望があつてますよということを言うてください。

病院の待ち時間なんですけど、受付に入って診療が済んで、計算に入って2時間、そして薬に行って2時間、上のほうの人は1時51分のバスに乗りおくれたら、もう6時しかないんです。だから、本当に1日かかりです。

それと、もう一つは駐車場の件ですが、駐車場が、お年寄りが奥のほうにとめて、美津島タクシーを呼んで、玄関まで行っているのを御存じですか。ほとんどの人がそんなにしているんです。美津島タクシーの人が「何で呼ぶんでしょうか」ということと言ったら、「いや、病院の玄関まで歩けません」ということで、それもしてありますので、お年寄りを前にとめさせるとかいうことを考えてもらいたいと思います。

それから、玄関のバス停のことですが、一応、6人しか椅子がないんです。だから、あとの人は、雨の日やなんか、立ってからじっと待たないといけないので、これを12人ぐらいに増やしてもらえないだろうかというあれです、要望です。

それと、離島の病院には全然ないようながん治療の機械がリアニックというのが入ってますよね。その機械を使いこなす医者がないんです。医者がいなくて、どんなにしていると思いますか。福岡のがんセンターのほうに紹介状を書かれて、行かれた方が、私のわかった中でも6人おられます。だから、何のための機械、これは高い機械だと思うんですが、何のための機械ですか。使いこなすだけの医者を置いてください。

そして、6月17日の夜の9時、救急車で行かれた人が1人と急患が2人おられたんですけど、

夜勤の医師が1人、看護師が1人、具合が悪くて、うなりよるのに、2時間から3時間待たされました。これは、もう少し、医師の当直と看護師の当直を増やしていただけないだろうかという市民の要望です。

それと、リハビリに今まで1週間に1回行ってた人が1カ月1回しかもう診てもらわなくなつて、腕も何も固まってしまったらしいんです。だから、これも今までどおり1週間に1回してもらえないだろうかという要望ですので、市長から病院なりに、こういう要望が市民からあつてますよということを言ってください。

あそこの病院の中で、市長出せ、市長出せ、大騒動が起こってますのをわかってますか。大変なんです。パチンコ屋の整理券もらいですよ。朝7時から、具合の悪い人も何も全部ガードマンの人があれを渡すんですよ。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明に願います。

○議員（3番 入江 有紀君） だから、その点も改善できないか、お願いします。

以上です。網代は次回に回します。

○議長（堀江 政武君） 市長答弁はいいですか。

○議員（3番 入江 有紀君） はい。

○議長（堀江 政武君） これで入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。11時5分から再開します。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。

2年前、平成25年5月の市議会議員一般選挙において、多数の有権者の皆様方の負託により、議会に送っていただき、議員として活動させていただいておりますことに感謝申し上げます。

任期の折り返し点を過ぎ、改めてその責務の重さを感じながらこの場に臨んでいます。

今後も「聴きます市民の声、届けます市議会へ、活かします市政に」をモットーに、市民本位の立場で議員活動に取り組んでまいります。

昨日の市長の行政報告でもありましたように、4月24日、文化庁の日本遺産第1号として、「国境の島 壱岐・対馬 ～古代からの架け橋～」が認定されたことを喜びたいと思います。国境の島ならではの連綿と続く交流は国と国、民と民との深いきずなが感じられる稀有な地域であ